

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

第 32 期

令和 3 年 4 月 1 日 から

令和 4 年 3 月 31 日 まで

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

事業報告

令和 3年 4月 1日 から

令和 4年 3月 31日 まで

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

平成6年7月の開場以来、当市場では、質量ともに豊富な花きの安定供給に努め、我が国の中核的花き市場としての役割を果たしてまいりました。

市場運営にあたりましては、卸売業者及び仲卸業者、買受人等の市場関係者と連携を密にするとともに、老朽化した施設設備の改修工事を実施するなど、円滑な市場運営に努めてまいりました。

当期の営業成績につきましては、新型コロナウイルスの影響はなおあるものの、生産地に影響を与えた目立った天候不順も特になく、前期に比べ取扱数量、金額とも回復基調であったため、売上高は前期を1億13百万円上回り 6億12百万円となりました。

営業費用については、花きの取扱高増加に伴い、売上高賃料が増加しましたが、システム整備にかかる減価償却費の増もあり、前期と比べ 47百万円増の 5億81百万円となりました。

この結果、営業利益が 31百万円となり、支払利息などの営業外損益を加減すると経常利益は 34百万円となりました。

さらに、固定資産売却損等の特別損失や法人税、住民税及び事業税を加えた結果、当期純利益は 22百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当市場の取扱高については、新型コロナウイルスの影響からの回復基調にあること等により、取扱数量は対前期比で2.7%の増加、取扱金額は対前期比で13.0%の増となり、244億91百万円となりました。

ライフスタイルの変化やコロナ禍によるイベント等での法人需要が低迷するなか、事業運営に当たりましては、経費削減に努め、保有資金の状況も注視しながら魅力ある市場としてまいります。また、必要な施設整備を進めるとともに、花きのより一層の消費拡大に向け、当市場がより競争力のある市場に発展するよう、市場機能の拡充に取り組んでまいります。

3. 設備投資及び資金調達の状況

当期は、施設改修の項目を見直し、更に経費削減を図った中で、令和2年度に実施した在宅セリシステムのバージョンアップのための更新工事を実施しました。

なお、セリシステム更新に要する資金として、日本政策金融公庫より、60百万円を借り入れました。

また、防火シャッター更新工事や1階荷捌きエリアのエアコン工事等を行い、市場環境の改善を図るほか、屋内消火栓ポンプユニット更新工事等を実施しました。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第29期	第30期	第31期	第32期(当期)
売 上 高	588百万円	562百万円	499百万円	612百万円
経 常 利 益 または経常損失(△)	29百万円	2百万円	△31百万円	34百万円
当 期 純 利 益 または当期純損失(△)	9百万円	△22百万円	△32百万円	22百万円
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	258円14銭	△615円17銭	△903円19銭	622円39銭
総 資 産	2,245百万円	2,216百万円	2,557百万円	2,432百万円
純 資 産	1,996百万円	1,974百万円	1,942百万円	1,964百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 上記金額は、各期とも表示単位未満を四捨五入して表示しております。

5. 主要な事業内容

花き卸売市場施設の設置並びに管理運営

6. 事業所

本社 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

7. 使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
5名	49歳	4年4か月

8. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
日本政策金融公庫	61 百万円
み ず ほ 銀 行	74 百万円
三 菱 UFJ 銀 行	162 百万円

II 会社の株式に関する事項（令和4年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 (普通株式) 40,000 株
2. 発行済株式総数 (普通株式) 36,000 株
3. 自己株式総数 (普通株式) 200 株
4. 当期末株主数 47 名
5. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数 株	出資比率 %
大阪府	9,180	25.6
大阪市	9,180	25.6
大阪生花卸市場（株）	2,400	6.7

(注) 1 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(令和4年3月31日現在)

氏名	役職	所属
藤井 敏光	代表取締役社長	
藤澤 宗央	常務取締役	
金丸 忠司	取締役	大阪府環境農林水産部流通対策室長
岡野 健一	取締役	大阪府環境農林水産部流通対策室課長
安井 良三	取締役	大阪市経済戦略局産業振興部長
橋本 志津子	取締役	大阪市経済戦略局産業振興部農業担当課長
松元 貞人	監査役	公認会計士 税理士（松元公認会計士事務所代表）
腰岡 實	監査役	弁護士（腰岡實法律事務所代表）

2. 取締役及び監査役の報酬の額

取締役	2 名	12 百万円
監査役	2 名	1 百万円

(注) 1 取締役1名は令和3年7月～令和4年3月分を支給

IV 会計監査人

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

V 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に係る基本方針

会社法第362条第4項第6号並びに同施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を図るため、当社に関する8項目を次のように定めるものとする。

1. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」について
文書管理規程を制定し、保存・管理することとします。
2. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
リスク管理の対応は総務部が行うこととし、コンプライアンス、災害などに係るリスクについては、リスク管理マニュアルを作成します。
3. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっていきます。
4. 「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について
社内諸規程に基づき、法令や定款を遵守させる体制づくりを進めます。
5. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について
総務部が監査役の職務を補助する体制をとっております。
6. 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」について
当社は、少数職場であり兼務させることとなりますが、補助者は自己の立場を十分に理解するとともに、その人事異動については監査役の意見を尊重します。
7. 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」について
監査役に報告すべき事項については、取締役の中で定めた上で、監査役と協議し決定します。
また、取締役が報告すべき事項については、その内容を踏まえて常勤取締役の中で決定します。
8. 「監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制」について
監査役は、代表取締役や会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うことといたします。

VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 「取締役の職務の執行」について

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び業務規程等に則って行動するよう徹底しています。

当該事業年度において取締役会を5回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

また、社内定例会議を週に1回開催し、情報共有を行うと共に、適時、部長以上で重要な業務執行について報告・協議を行う会議を行い、業務執行の適正性・効率性を確保しています。

2. 「損失の危険の管理、使用人の職務の執行等」について

コンプライアンスに関する要綱に定める法令厳守、企業倫理の徹底させるため、綱紀保持カードを役員及び社員に配布し、携行を義務づけしています。

3. 「監査役の職務執行」について

取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人との間で定期的、或いは適時に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しています。

4. その他

契約書等に反社会的勢力（暴力団等）排除に関する条項を盛り込んでいます。

貸借対照表

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	641,753	流動負債	146,643
現金及び預金	500,847	1年内返済予定の 長期借入金	69,609
売掛金	60,920	未払金	31,407
未収入金	7,725	未払費用	3,139
リース投資資産	72,114	未払法人税等	10,865
前払費用	10	未払消費税	26,517
その他	137	その他	5,105
固定資産	1,790,204	固定負債	321,291
有形固定資産	1,604,366	長期借入金	227,062
建物	1,546,375	退職給付引当金	1,629
構築物	45,969	預り保証金	92,600
機械装置	209		
工具器具備品	11,812	負債合計	467,934
		純資産の部	
無形固定資産	1,954	株主資本	1,964,023
ソフトウェア	1,299	資本金	1,800,000
電話加入権	655	利益剰余金	164,223
		その他利益剰余金	164,223
投資その他の資産	183,885	建設資金積立金	100,000
出資金	1,010	繰越利益剰余金	64,223
リース投資資産	182,875	自己株式	△ 200
		純資産合計	1,964,023
資産合計	2,431,957	負債及び純資産合計	2,431,957

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書

令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		611,648
売上原価		497,757
売上総利益		113,891
販売費及び一般管理費		83,233
営業利益		30,659
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
その他	4,474	4,500
営業外費用		
支払利息	1,552	1,552
経常利益		33,606
特別損失		
固定資産売却損	3,082	
固定資産除却損	2,582	
その他	325	5,989
税引前当期純利益		27,617
法人税、住民税及び事業税	5,335	5,335
当期純利益		22,282

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和 3 年 4 月 1 日 から
令和 4 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		その他利益 剰 余 金		利益剰余金 合 計			
		建設資金 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,800,000	100,000	41,941	141,941	△ 200	1,941,741	1,941,741
当期変動額							
当期純利益	-	-	22,282	22,282	-	22,282	22,282
当期変動額合計	-	-	22,282	22,282	-	22,282	22,282
当期末残高	1,800,000	100,000	64,223	164,223	△ 200	1,964,023	1,964,023

(上記金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
	主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物	7～50年
構 築 物	10～60年
機械装置	8～17年
工具器具備品	3～15年

無形固定資産 定額法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に賃貸契約に基づき花き卸売市場の施設及び設備等の賃貸を行っています。この場合、賃貸料等は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に該当します。なお、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に関する事項」（3）収益及び費用の計上基準に記載の通りです。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		3,604,821 千円
(2) 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮累計額		9,532,941 千円
(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	建 物	1,546,375 千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	1,835 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	36,000 株	-	-	36,000 株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	200 株	-	-	200 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却費		6,568 千円
未払賞与		811 千円
退職給付引当金		498 千円
事業税		1,796 千円
繰越欠損金		11,821 千円
その他		326 千円
繰延税金資産 小計		21,820 千円
評価性引当額		△ 21,820 千円
繰延税金資産 合計		— 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及びリース投資資産に係る顧客の信用リスクは、入金管理の実施等によってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金の用途は設備投資資金であり、一部の長期借入金は固定金利条件であります。

また、預り保証金は賃貸契約に伴うものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含めておりません

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
①リース投資資産 (※2)	254,988	251,211	△ 3,777
②長期借入金 (※2)	(296,671)	(294,597)	△ 2,074
③預り保証金	(92,600)	(90,010)	△ 2,590

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年以内に期限の到来する金額も含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①リース投資資産

リース料回収予定額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を用いて割り引いて算定する方法によっております。

負 債

②長期借入金及び③預り保証金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

また、預り保証金の時価についても、返還予定額を上記利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	1,010

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社が所有する建物及び構築物は、取得時に多額の補助金を受けております。また、花き卸売市場の管理及び運営を行う主体として保有する特殊な施設であることから、当該建物及び構築物の時価は記載しておりません。

9. 資産除去債務に関する注記

当社が賃借している花き卸売市場の敷地に関して、大阪市財産規則に基づく原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で移設、撤去が困難であり、将来撤去する可能性も極めて低いため、当事業年度において資産除去債務を計上しておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合
主要株主	大阪市	大阪府 大阪市	-	地方公共 団 体	被 所 有 直接25.6%

関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員の 兼任等	事業上の 関 係				
兼任2人	流通施設 用 地 の 賃 借	土地の 賃 借	73,350	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
流通施設用地の賃借については、近隣相場を参考に交渉の上、決定しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 1. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	54,860 円	97 銭
(2) 1株当たり当期純利益	622 円	39 銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。